

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

「山陽小野田市消防操法大会」開催

消防団員は、市民の生命、財産を守るため日々訓練に励んでいます。



消防操法大会は、実際の火災を想定して、安全・迅速・確実に消火活動を行うために必要な消防技術を向上させ、団員の士気および連帯感を養うために行われます。この大会に備え、出場する団員は、仕事を終えた夕方から小野田消防署において練習に励んでいます。この大会で優勝した消防分団および女性消防団員は、9月に行われる山口県消防操法大会に出場します。市内に13ある消防分団が優勝を目指して競い合う勇姿を、ぜひご覧ください。

【と き】 8月20日(日) 8:30～
(延期の場合は、27日(日)に実施予定)

【と ころ】 小野田消防署グラウンド

【内 容】 ポンプ車および小型ポンプを
応急操法で競技、女性消防団員による
軽可搬ポンプ基本操法



※小野田消防署の駐車場が満車になった場合は、おのだ児童運動公園をご利用ください。

消防課 (小野田消防署内 ☎ 83-2037)



子育て 情報ナビ



各種福祉医療費の申請手続きはお済みですか？

市では、児童の保健の向上に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、各種福祉医療費受給制度を実施しています。受給に必要な受給者証は、毎年8月1日に更新を行っています。

■乳幼児医療費助成制度 子ども医療費助成制度

受給者証の自動更新は、申請済みの人で、児童の父母の平成29年度市民税所得割(税額控除前)合計額が確認できる人です。市民税額が確認できない人は、更新手続きが必要になります。

■ひとり親家庭医療費助成制度

申請済みの人も、更新手続きが必要になります。

◎更新手続きが8月末日までの場合

受給要件に該当した場合、8月1日から使用できる受給者証をお渡しします。

◎更新手続きが9月以降の場合

手続きをした月の1日から使用できる受給者証をお渡しします。ただし、月をまたいでさかのぼることはできません。

制度の内容や申請方法など、詳しくは広報「さんようおのだ」6月15日号7ページまたは市ホームページをご覧ください。

こども福祉課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】

環境衛生センター ☎ 83-3651

■ごみを正しく分別してますか？

燃やせるごみの日にペットボトル、空きびん、空きかん等の資源ごみが混入している場合、ごみ袋に「違反ごみ」と記載した紙を貼り、その場に取り残します。

取り残したごみは、出した本人が持ち帰り正しく分別して、正しい収集日に改めて出してください。ごみステーションを管理する人や周辺住民に迷惑がかからないよう、ご協力をお願いします。



資源ごみ売却収入

6月分

3,734,525円

平成29年度累計

12,021,204円

指定ごみ袋手数料収入

1,268,455円

4,327,219円